

# 女性を対象としたコミュニティ・スモール・ビジネスの集積と移住促進事業 業務委託 業務仕様書

## 1. 事業目的

本業務は、人生と仕事を調和させながら暮らす女性を本村に集積させることによって、人口減少に歯止めをかけるとともに、本村の農業及び産業振興につなげることを目指して、女性によるコミュニティ・スモール・ビジネスの起業及び移住を支援するものである。

## 2. 委託期間

契約の日から令和3年3月31日までとする。

## 3. 事業内容

実施する事業内容は、以下の通りである。

### (1) 移住した女性によるコミュニティ・スモール・ビジネス安定化事業

- ア 「おやき研究所」運営支援 ※村内委員の報酬は、直接小川村が負担
- イ 起業・移住を支援するコーディネート活動の支援

### (2) 女性コミュニティ・スモール・ビジネス起業家移住促進プロモーション

- ア Web ページの運営管理と情報の強化
  - ※既存の Web ページ管理事業者を用いること
  - ・動画などコンテンツの製作
  - ・Web ページ、SNS へのコンテンツ追加(Instagram・フェイスブック含)
  - ・Web ページ、インターネット管理(毎月の維持管理、更新作業)
- イ 県外向け(大都市圏)告知・説明会
  - ・「銀座 NAGANO 移住カフェ」の開催
  - ・首都圏向け告知
  - ・Web を活用した移住相談会の開催
- ウ 移住体験ツアーの開催

### (3) 受入事業

- ア 空家バンクの充実 ※既存の Web ページ管理事業者を用いること
- イ 各プログラムの企画・実施支援
  - 関係人口創出事業 他

#### ・4. 成果物

上記業務にかかる以下の報告書を基本とし、必要に応じて追加するものとする。  
媒体は、紙媒体による提出各3部及び電子データによる提出とする。

- ア おやき研究所運営支援報告書
- イ 県外説明会の設計書と評価検証結果
- エ 各プログラムの設計書と評価検証結果

#### 5. 見積限度額

2,500,000 円（消費税込）とする。

#### 6. 注意事項

- (1) 受託者は、業務上知りえた個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。  
業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次委託者と連絡調整を行わなければならない。